

いしづち

2019.5

No.128



公益社団法人 愛媛県建築士会

<http://www.ehime-shikai.com>

新年度を迎えて

伝統建築物 日本メソジスト卯之町教会・学校法人卯之町幼稚園

スケッチ紀行 — 佐田岬、足摺岬、室戸岬 —



1	新年度を迎えて	会 長	赤根 良忠 ……①
2	伝統建築物	日本メソジスト卯之町教会・学校法人卯之町幼稚園	宇和島支部 酒井 純孝 ……②
3	スケッチ紀行	ー佐田岬、足摺岬、室戸岬ー	松山支部 安藤 雅人 ……⑦
4	委員会報告	平成30年度ヘリテージマネージャー養成講座 文化財・まちづくり委員会より 平成30年度 技術講演会 報告 建築士免許証明書交付式・新規建築士免許登録セミナー 平成30年度全国青年委員長会議	文化財・まちづくり委員会委員 峰岡 秀和 ……⑧ 文化財・まちづくり委員会委員 花岡 直樹 ……⑩ 文化財・まちづくり委員会委員 酒井 純孝 ……⑩ 青年委員会委員 毛利 政友 ……⑬ 青年委員会委員 国宇順一郎 ……⑭ 青年委員会委員長 松平 定真 ……⑮
5	支部報告	中学校での職業講座	四国中央支部 稲村 聡 ……⑯
6	けんちくの輪	既存木造住宅の耐震化について 委員会活動のこと	新居浜支部 柚山 一利 ……⑰ 伊予支部 若松 一心 ……⑱
7	お知らせ	第9回理事会概要報告 年会費納入のお願い	事務局 ……⑲ 事務局 ……⑳
8	ブレイクコーナー	short short story 「HOUSE」 第5話 ideal house 理想の家	田眞 夕楽 ……㉑

※ 尚、表紙及び本誌記事の無断転載を禁じます。



水彩画

題：「堀江港」

上田 勇一

〔表紙画について〕

堀江港は松山市の北部に位置する。中世には福角（ふくすみ）港と呼ばれ、伊予の国守河野氏が国外に赴く場合に利用するなど、中予の要衝の地として栄えてきた。江戸時代には松山藩の貢米（こうまい）積出港となるほどで、荷物の積卸しは堀江、客は三津浜という時代が帆船から汽船に変わるまで続いた。明治・大正・昭和にかけて、暴風雨のため何度も一文字防波堤は破壊され、その都度修復工事に着手してきた。今の原食料品店のあるところに、日本で最初の私設水難救済所の事務所があり、そのお陰で明治25年（1892年）の軍艦千島遭難の際も、直ちに救済活動を行うことができたという逸話が残っている。

●参考文献・愛媛県生涯学習センター・データベース「えひめの記憶」臨海都市圏の生活文化①堀江港の移り変わりより。

表紙作者 上田 勇一 プロフィール

1974 東京生まれ
1980 小学校から高校まで松山在住
1990 東日本建築教育研究会製図コンクールにて奨励賞
1991 愛媛県内高校生建築競技設計にて会長賞
（愛媛県建築士事務所協会主催）
1993 画家・高橋勉氏に師事。約10年間、古典絵画技法全般を学ぶ
1996 日本工業大学建築学科 卒業
1998 画家として活動開始する。東京や埼玉にて毎年個展開催
2002 日本ファンタジーノベル大賞受賞作者「世界の果の庭」
（新潮社）の装丁担当
2003 美術家の登竜門である昭和会にて優秀賞（東京/日動画廊）
2010 愛媛県美術館に作品「ドライフラワー」收藏される
2015～2017 愛媛新聞 冊子アクリート表紙画連載
2017 絵画教室やオリジナルブランド額工房「ゆりちゅるカ」を設立
「えひめの塗り絵」を出版
その他、出版装丁画や受賞多数、全国にて個展中心に活動。
現在、現代日本美術会 会員/審査員

新年度を迎えて

新年度を迎えて

公益社団法人愛媛県建築士会 会長 赤根 良忠

新緑の候皆様にはますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。桜の開花も既に終わり新しい年度が始まり1か月が過ぎ、理事会・総会シーズンを迎え日々お忙しいことと察し申し上げます。

平素は建築士会に多大なご協力を賜り誠にありがとうございます。当会としては近年では最大の事業であります、会館建て替えの工事も順調に進み、ほどなく竣工を迎えようとしております。耐震性を確保した新しい建築士会館での業務が出来ることは大変喜ばしいことと思います。これもひとえに建築士会会員・賛助会員、および関係各位の皆様方よりのご協力・ご支援の賜物と感謝申し上げます。6月18日の今年度の通常総会を前に建築士試験に係る業務等を行いながらの新館への引っ越しなどで皆様にご不便を掛けることがあるかと思いますがご理解をいただきたいと存じます。出来る限り早く通常の業務状態を取り戻したいと思っております。

今年度は特別に新しい行事はありませんが次年度2020年には国内では何といたっても東京オリンピックの開催であることは言うまでもありません。愛媛士会にあっては中国・四国ブロック会の広島県で開催予定の建築士会連合会全国大会への準備・協力並びに青年委員会の同じくブロック大会が愛媛で開催されることになっており、これらの大会の開催にむけて準備の年でもあり、忙しい年となりそうです。新しい建築士会館では講習会・会議などにフル活用し会員の皆様をはじめ関係各位に役立つ会館にしたいと思っております。人口減少の中での会員増強はそう簡単ではありませんが公益法人の性格上、会員確保は避けて通れません。皆様のご協力を重ねてお願いし、年度初めの挨拶に代えさせていただきます。

日本メソジスト卯之町教会・ 学校法人卯之町幼稚園

宇和島支部 酒井 純孝



教会の塔屋と幼稚園

〔創建者・清水伴三郎と末光類太郎と新島襄の出会い〕

前号に造酒屋日土・清水家の事を記事にさせて戴いた。その清水家の分家である、卯之町の庄屋・清水家の伴三郎と庄屋・末光家の類太郎が文武両道を歩んでいた。二人は遊学のため東京に旅立ちをしたが、途中、京都の伊予商人の定宿に立ち寄る。その主人から新島襄と言われる立派な先生がおられるので一度会ってはどうかと紹介を受け、新島襄と面会をした。

新島襄は元治元（1864）年に密航して米国に渡り、神学校で学び明治8（1885）年に帰国し、同志社英学校を設立する。新島襄は二人に「これからの若者は海外に目を向け知識を吸収し、日本のためになる人間になる事が大切」ということと同時に、キリスト教の愛の精神のすばらしさを教えた。

その後、二人は新島襄に師事する決意をした。そして明治20（1887）年、清水伴三郎と末光類太郎は同志社英学校に入学をした。

二人は明治23（1890）年から、夏休みなどを利用して帰郷し、卯之町の自宅で日曜学校を開いた。又、新島襄は日本を5ブロックに分け、同志社の1回生の優秀な卒業生に協力を得て伝道を広げる活動を行った。同じ年度に新島襄は同志社大学の設立のため全国行脚をしていたが急性腹膜炎を患って他界した。その後、清水伴三郎は同志社に残り、末光類太郎は東京の専門学校の大隈重信に師事するため東京に出向いた。明治29（1896）年、清水伴三郎は末光類太郎の妹しん（妹のしん姉のひさとともに同志社女学校を卒業している）と結婚した。明治42（1909）年、伴三郎は卯之町の自宅を拠点にして本格的な布教活動を始めた。

明治33（1898）年末光類太郎の弟、績は、同志社普通学校を卒業し札幌農学校に翌年、有島武郎と共に新渡戸稲造らが設立した札幌独立キリスト教会に入会し、この時を基として、有島武郎と共に新渡戸稲造らと、績は関係が深まって行くようになった。明治39（1904）年績は札幌農学校を卒業した。この時績の弟の信三も札幌農学校に在学していた。大正9（1920）年に信三は札幌農学校を経て米国のミッド・バレー大学を卒業し

て同志社大学予科の教授に就任した。キリスト教に基づく教育者としての道を歩んでいった。

伴三郎・しん・ひさ・績・信三などのキリスト教の哲学、思想、人間の愛などに布教活動をしていた母（ちか）は、考え方を变えて大正10（1921）年にメソジスト派フランク牧師から洗礼を受けた。この時代の愛媛県のキリスト教は珍しく、江戸時代後期にも迫害の対象となっていたような状況であって環境もきつかったが、全員が力を合わせ卯之町のキリスト教の礎を造った。清水家と末光家に感謝するものである。

〔卯之町教会と末光家〕

大正11（1922）年には卯之町教会の組織が確立し、清水伴三郎の自宅で、卯之町幼稚園も開設された。教会組織の発足と同時に幼稚園が開園された例は、全国的にも珍しいことである。

園長には清水しん、副園長に、しんの妹（玉井知）が就任した。教会は、大正12年フランク牧師から2万ドルの寄附を受けて本格的に教会の建設計画がすすめられた。設計はフランク牧師、大工は卯之町の和田計の施工で工事金額は13,820円の金額で建設が行われ、大正15年に落成をした。現在の中町（なかんちょう）の重要伝統的建造物保存地区の認定を受けている地域で江戸時代のまちなみにモダンな教会堂が聳える景観は、歴史的背景のもとで構築されたものである。

教会の礼拝堂は典型的なメソジスト派の様式である。又、初代の牧師は川上平三で1923～1927年まで在籍している。

卯之町教会が完成してから清水伴三郎が昭和17年に、しんが昭和21年に他界した。両名は教会の布教と教育活動に一生を捧げた。二人の功績は現在も高く評価されている。



創建時の記念撮影

木造耐震補強工事時建物概要（現状）

- ・教会棟 木造平屋建・スパニッシュ瓦葺き 床面積-126.20㎡
外壁 木摺打ち モルタル塗り 吹き付けタイル
内壁 木摺打ち 漆喰塗り・創建当時 漆喰塗り
- ・幼稚園棟 木造平屋建・スパニッシュ瓦葺き 床面積-268.73㎡
外壁 木摺打ち モルタル塗り 吹き付けタイル
内壁 木摺打ち 漆喰塗り・創建当時 漆喰塗り



大正 10 年卯之町教会のフランク牧師の教会と幼稚園の設計図

平成の耐震補強工事の際に全体の建物を調べると屋根・外壁・窓などには多少変遷が見える。

塔屋棟は教会のシンボルとして木造4階を建設。附属建物として6.0 畳の間を3階まで建設をしている。しかし現在の塔屋と附属建物は鉄骨の構造に替えられている。創建当時の図面を見ると、殆ど部材に寸法がないが外観図面に準じ、同じように完成している。しかし創建当時の図面に見られる壁角のコーナーストーン等は撤去されていた。塔屋の主な用途は教会の玄関や応接室や待合室や牧師室等になっていたと思われる。当時の職人が出来る限りの創意工夫で木取りや加工などに取り組んだ箇所が小屋組や構造軸組に見えてくる。

教会と幼稚園の建物構造材は創建当時の部材が残っていた。柱は4.5 寸・5.0 寸角で、基礎は変形した台形連続コンクリート基礎で、土台を敷き少しの金物を用いていた状況であったが、以前、近代的な材料に改修工事を行った際に壁面と上げ下げアルミサッシの納まりが悪く、長年見えない部分に漏水が発生し、柱脚と土台の一部が腐り蟻害に遭い、構造に影響が出ていた。又、基礎工事中コンクリートが不足したのかコンクリートブロックで基礎の付け足しの施工が見られる。これらの部分を撤去し、建物を使用しながらの修理は困難を極めた。在来状況の工事を進めたが、その当時の改装工事を請合った業者の資質を問う所を見る。創建当時の職人の意気込みが吹っ飛んだ箇所に出合った。一応の復元修理が終わり、限界耐力計算に基づき耐震金物で補強をしてゆくが、建物を使用しながら外壁等を解体しない工法で小屋裏、床下の作業も困難との戦いでした。職人や現場監督の努力と意気込みで何とか補強工事の完成をみた。

現在の教会の屋根形状は切り妻の形になっているが、調査時、小屋裏で創建当時の構造材の一部を発見した。創建当時寄せ棟に設計していたが途中で切り妻に変更した際の寄せ棟の主要な芯材となる蕪束。これを使用したかどうかの痕跡調査をしたが総てを確認は出来なかった。教会の壁、天井の木摺に漆喰塗り仕上げはシンプルで縋絵と照明器具で十字架が天井に表現されており、創建当時の姿が伺える。

〔幼稚園棟について〕

教会と幼稚園の間にお遊戯室を挟んで教室が並んでいる。構造材や小屋組は教会棟と同じ工法で造られており



創建時の蕪束（小屋裏保存）

構造は強固に造られている。特に床板と根太との取り付け工法は捻れ釘を特別に造り施工されている。日々使用していても床板や床組に支障が出ない造りを確認する。又、教室の壁と天井の強度を確認すると、東面南面の教室の天井は漆喰の強度の劣化が見られたので下地から修理を行って安全を確保する。又、工法は木摺に髭子を打ち下地を起し漆喰仕上げと創建当時の工法に準じて行う。

復元→失われて消えてしまったものを、かつての姿に新たにつくる。

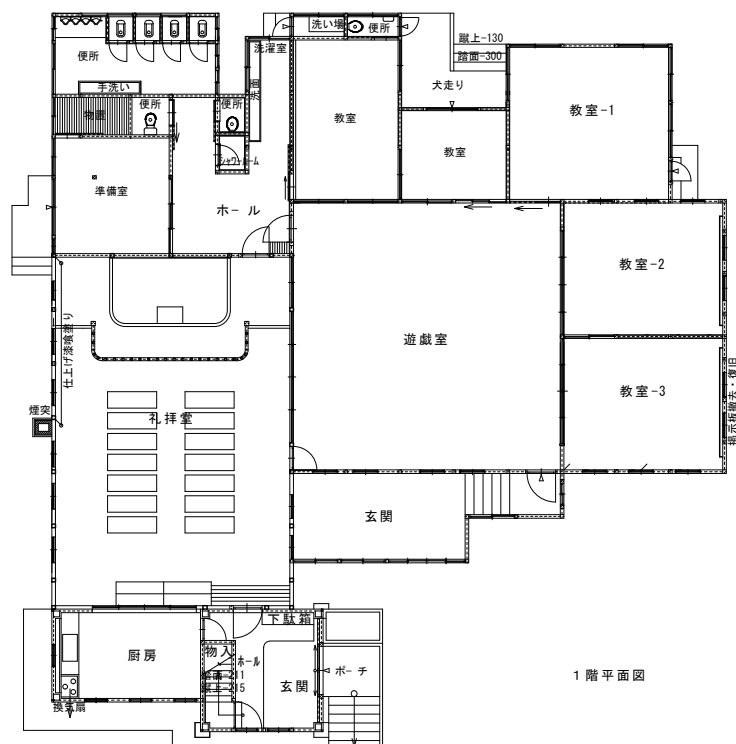
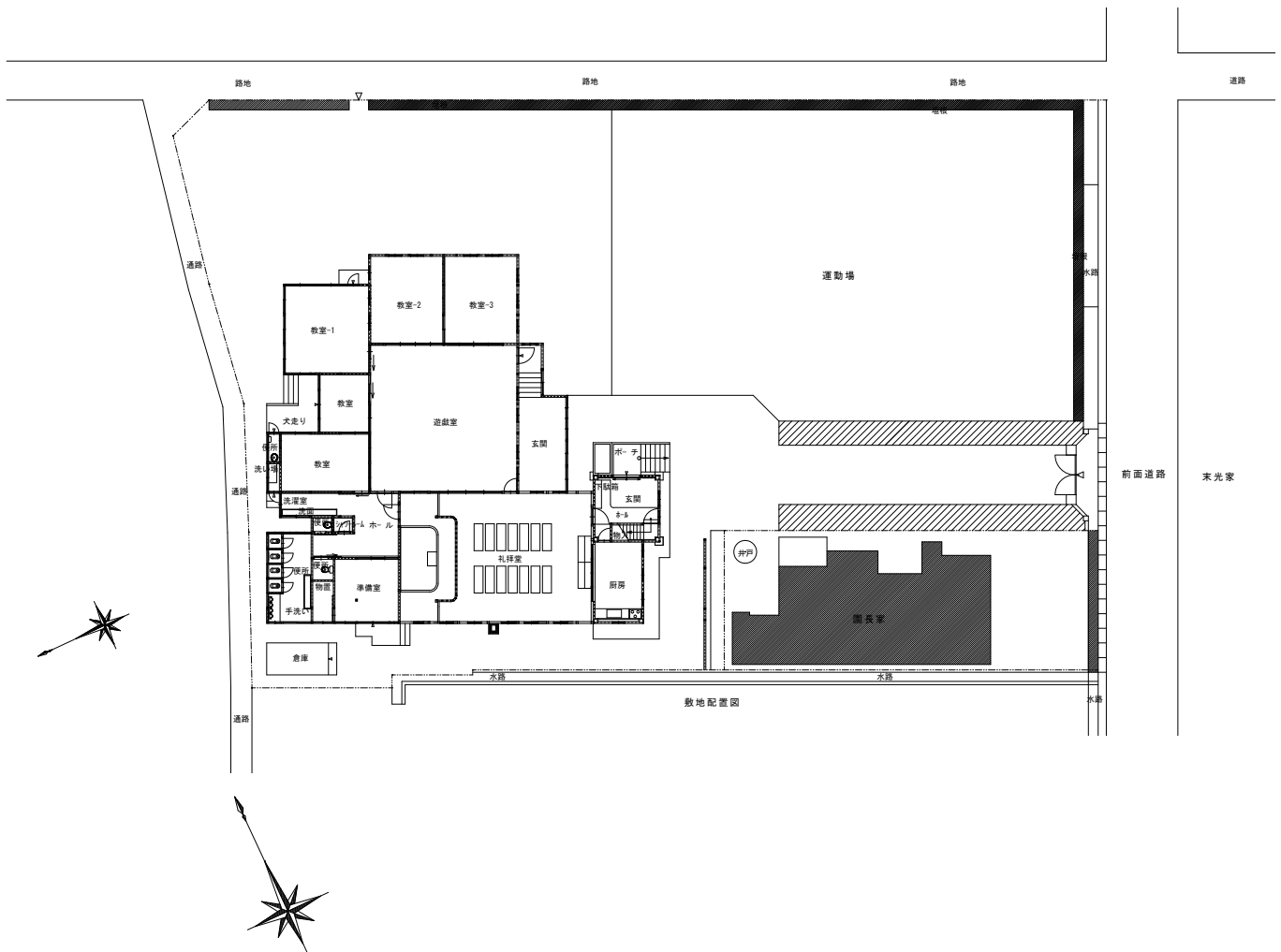
復元→元々の姿が改造されたり変化してしまった現状を元の通りに戻す事。

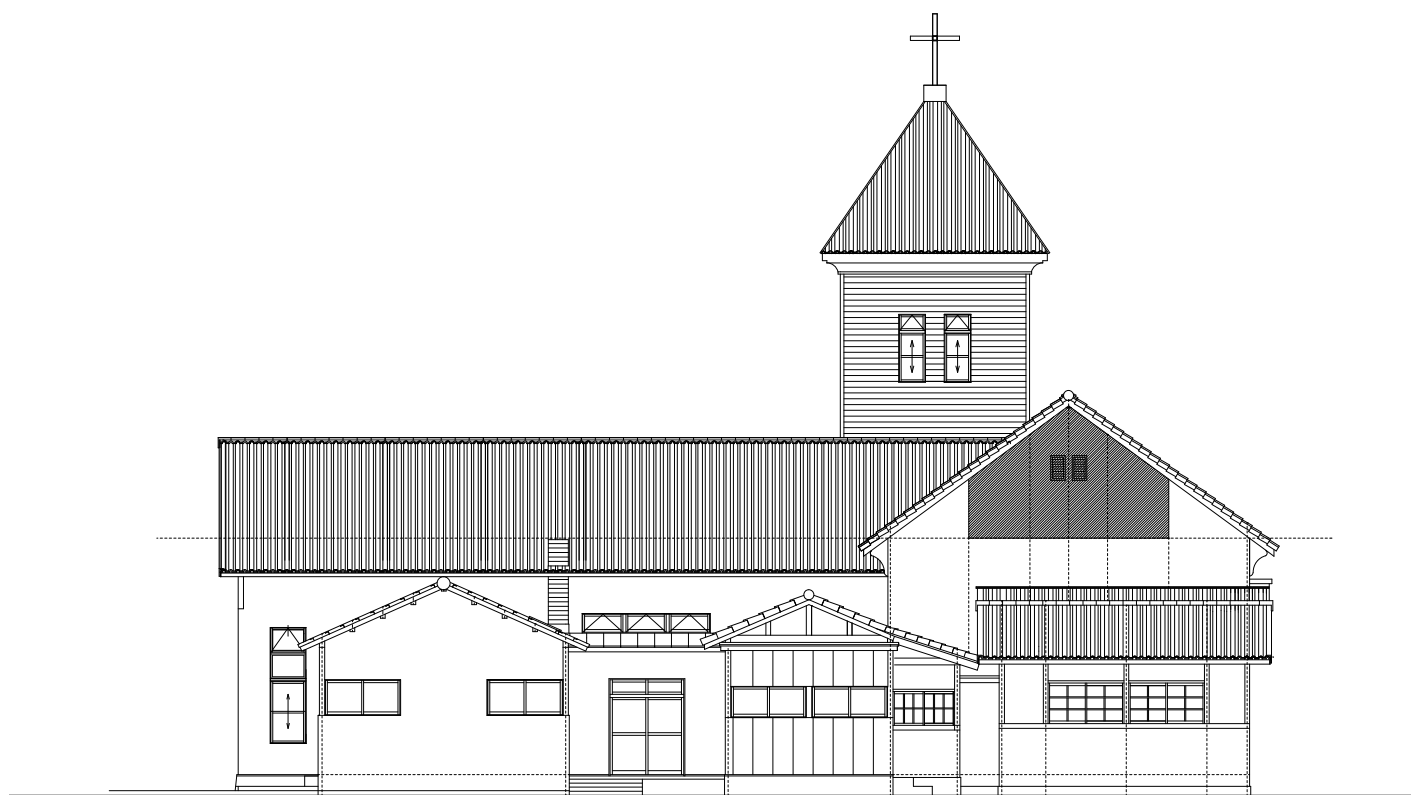


幼稚園の天井（漆喰縋絵）



教会の祭壇





北立面図



南立面図



東立面図



西立面図

一佐田岬、足摺岬、室戸岬一

松山支部 安藤 雅人



佐田岬灯台とハマカンゾウ

ロードバイクに乗るようになってから、まず、島とか湖一周に興味を持ちました。これ迄に、日帰りの琵琶湖と小豆島一周を達成し、分割で取り組んでいる四国一周は、松山から時計回りに、香川、徳島、高知を巡って、宇和島から松山間を残すだけとなりました。

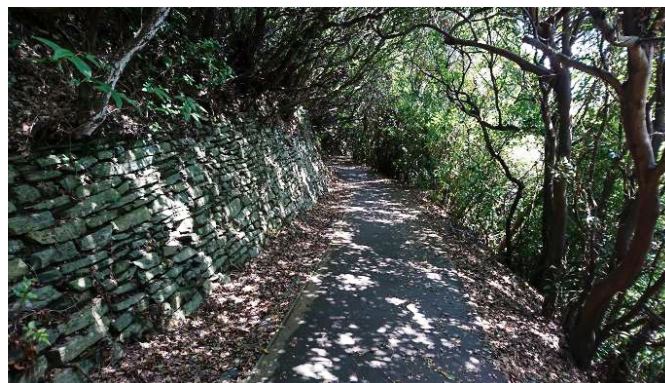
次に興味を持ったのは、岬めぐりです。岬は、当

り前ですが、最西端とか最南端の場合が多いです。また、佐田岬半島のように極端に細長い場合もあり、根元と先端で、気候風土や植生が違って、面白いです。

一昨年の良く晴れた夏の日、佐田岬を訪れました。ウバメガシ（姥目槿）を主とした樹生林の木漏れ日が、幻想的な影を落とすトンネル状の小径を抜けると、鮮やかなオレンジ色の、ハマカンゾウ（浜甘草）の群生が現れます。野甘草のように整った形で、藪甘草のように変化に富んだ色の、とても美しい花です。私は、まだ、ここだけでしか見たことがありません。青い海と空、白い灯台、緑の森、オレンジ色の花の組み合わせが見事です。

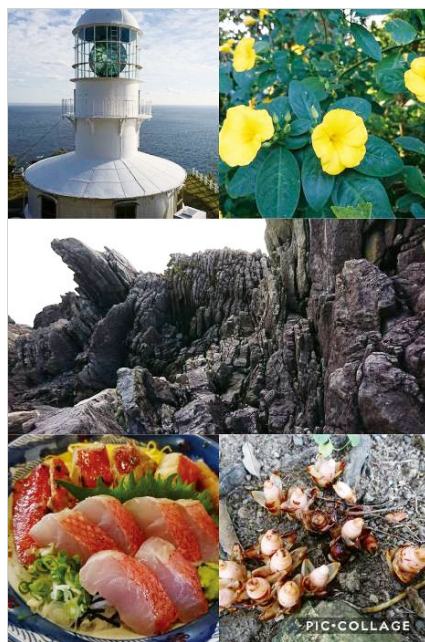
早春に足摺岬を訪れました。こちらの、小径の主役は、ヤブツバキ（藪椿）です。ヤブツバキは、深紅で、花弁が5枚の小ぶりな椿で、全国の海岸沿いに多く自生しています。東日本大震災から1年後、4月に災害派遣で宮城県に行き、着いて3日後位の休日に、故白石徹さん他の新居浜の皆さんが、うどんの炊き出しボランティアに来るといので、仙台から4時間掛けて唐桑に向かい、途中の、気仙沼大島で、ところどころ陥没して狭くなった道に気を付けながら、美しい花を見て、復興への願いを強くしたことを思い出しました。足摺地方では、四万十川が大好きです。沈下橋等に代表される風景が美しい他、川沿いの道が平坦でサイクリングでも走り易く、天然鰻や四万十海苔、手長エビも美味しいです。

夏に東予、香川を走り、秋に徳島で、12月に室戸岬に辿り着きました。岬だけでなく、徳島の美波町（日和佐）より南は、未踏の地でした。日和佐よりも南は、人



佐田岬の木漏れ日が溢れるトンネル状の小径

が急に少なくなり、室戸ジオパークの大自然を体感できます。中岡慎太郎像の所から海岸に降りて、暫く歩くと、太古に隆起して地層がほぼ垂直になって固まった岩盤が、太平洋の荒波に削られて、櫛のようになった奇岩群が目に入ります。海から灯台が見えたので、登ってみました。灯台に向かう道の途中、四国霊場第24番札所の最御崎寺（ほつみさきじ）の境内で、珍しい花に出会うことができました。キバナアマ（黄花垂麻）です。インド原産ですが、ずっと昔に植えられて、温暖な気候が合い、現在では、寄生植物のヤッコソウ（奴子草）と共に、すっかり、寺の名物になっています。灯台は、背が低かったですが、レンズの大きさが東洋一だそうです。岬を後にして、半島の西側、室戸市の中心部に向かいましました。お目当ては、室津漁港にある、料亭花月のキンメ井です。ご飯の上に、金目鯛の刺身や焼き物がびっし



室戸岬灯台 キバナアマ ジオパークの海岸 キンメ井 ヤッコソウ

りと載っている御馳走です。最初は普通に食べて、最後のメは、金目鯛のアラでとった出汁を掛けて、お茶漬けにいただきます。市内の多くのお店で、個性のあるキンメ井を提供しているということなので、是非、再訪して、試してみたいと思います。

平成30年度ヘリテージ マネージャー養成講座

講座を終えて

昨年7月から今年2月にかけて、平成30年度ヘリテージマネージャー養成講座が行われました。本県では、ヘリテージマネージャーは「歴史的建造物（未指定文化財）の保存と活用に係わる専門員」として位置づけられています。今後文化財となりうる未指定文化財を見つけ、価値付けをし、保全活用するための知識を養うための講座です。その講座も今回で3期を迎える事ができました。7月豪雨災害の混乱の中でスタートした講座でしたが、無事受講生全員が修了することができました。今回の講座修了生を合わせ、約70名がヘリテージマネージャーとして愛媛県の文化財を最前線で見守ってゆくこととなります。

講座内容

現在市町・県指定を含め、多数の文化財がある中で、地域の中で文化財を生かしてゆく「活用」が非常に注目されています。そこで、今回の講座は「文化財の活用」に重点をおいた講義内容といたしました。第5回の三津地区では、登録有形の建物を食事できるように活用している「森家」、第6回では保内の町並みやその眺めがゆったりと味わえるもっきんろーどを見学しました。第8回では愛媛県の重伝建地区のさきがけである内子町八日市・護国地区の保存活用と今後についてのお話、第9回では地域のコミュニティとして活用されている伊予市灘町の建築物の見学や、実際にまちづくりを行っている若松進一さんの様々な経験談から、活用に通じる多くを学ぶ事ができたのではないのでしょうか。

また、文化財の修理については、天赦園の茶室の修理工事見学に始まり、重要文化財で、県下唯一の非木造建築である萬翠荘の修理状況や、保内町では擬洋風建築の白石和太郎洋館の修理状況、そのほか松山藩初代藩主松平定行公の霊廟の修理状況などを講習し、現在行われている松平定政公（定行公の弟）の霊廟修理状況を見学しました。

文化財については第1回の概論から始まり、第3回では愛媛県の文化財について、第4回では広島大学名誉教授の三浦先生による、文化財の構造・技術と修復工事の手法を学びました。なお、この講義は大変面白く、講座後のアンケートでも毎年好評となっています。また、今回から現地調査のための基礎知識を学ぶため、第3回持田地区の住宅で実習を行いました。

保存活用をするにあたり、建物一軒だけではなく、そこに住む人や文化全体を見なければなりません。そのためには写真ではなく直に建物にふれ、町を歩き、その空気を感じとる……。今回も暑い季節から寒い季節まで、

文化財・まちづくり委員会 副委員長 峰岡 秀和

たくさん歩いていただきました。また、いろいろな人やたくさんの角度からの視点で、新たな発見もあったのではないかと思います。

町並みでは江戸末期から明治・大正の特徴的な「町屋」の町並みが地域で比較できるよう、第3回三津地区、第8回内子町、第9回伊予市と3地域を見学、また、昭和初期の第3回松山市持田地区や、愛媛県の近代化に伴う歴史と遺産に触れた第6回保内町など、人と経済の流れによってできた様々な「町並み」から文化財を学びました。

第10回では、受講生全員による、「私が見つけた文化財」の発表がありました。ヘリテージマネージャーは未指定文化財を見つけ、価値付けし、保存するためにどうすればいいのかを考えてゆかねばなりません。「私が見つけた文化財」の発表は、それらの要素をすべて入れ込んでゆく形となります。なかなか困難な課題でしたが、みなさんすばらしい発表でした。様々な発見をされた事と思います。修了おめでとうございました。また、講師の方々、お手伝いをいただいた方々、大変ありがとうございました。

終わりに

2018年度、建築士会連合会は国土交通省の助成を受け、全国10の建築士会へ「歴史的建築物の保存活用促進等に関する相談体制の整備強化」事業を開始いたしました。愛媛県建築士会も対象に含まれており、2019年3月には伝統木造工法における構造等を内容としたスキルアップ講習をいたしました（今後6回スキルアップ講習を行う予定です）。より専門性を持った組織として活動してゆくために、2019年はスキルアップの年にしたいと考えています。

また、ヘリテージマネージャーは未指定文化財の保全・活用だけでなく、今後防災の面でも活躍の場が期待されています。平成29年に行われた県指定有形文化財（建築物）等耐震予備診断の実施について、愛媛県HMが同年7月から11月にかけて調査協力いたしました。今後、様々な災害が想定される中、未指定文化財の把握や防災、災害時の調査など様々なケースで期待されています。

講座の修了とともに愛媛県ヘリテージマネージャーとなります。分からない事も多いことと思いますが、スキルアップをしつつ、70名のネットワークを生かし、愛媛県の文化財・未指定文化財を保存・活用していただきたいと願っています。



第2回 天赦園の修復現場見学の様子



第8回 保存修理工事における構造補強の講義の様子



第6回 保内の町並み見学の様子



第9回 伊予市の町並み見学の様子



第7回 道後地区見学の様子



第10回 講座修了後 三期生集合写真

文化財・まちづくり委員会より

文化財・まちづくり委員会 委員長 花岡 直樹
委員 酒井 純孝

1. 平成30年度活動報告（花岡）

（1）委員会全体会議と研修

- ・今年度事業内容の検討と担当者の決定及び、オブザーバーの花岡晶子氏より「県指定文化財伊豫稻荷神社楼門塗装工事」の報告の講演を行った。：平成30年7月13日実施、委員11名+オブザーバー3名参加

（2）古建築調査

- ・矢野酒造概観調査（今治市小泉）：平成30年10月1日実施、配置図等を作成、2名参加、いしづちNo.126で報告
- ・溪泉亭実測調査（久万高原町若山<旧面河村>）：平成30年10月6日実施、平面図、立面図を作成、委員7名+ヘリテージ講座修了者2名参加、いしづち127号で報告

（3）古建築の保存修理工事現場の見学会（研修旅行）

- ・委員の質の向上と親睦を図るための研修旅行として、保存修理工事がほぼ完了した重要文化財安岡家住宅（高知県香南市）、竹林寺（高知市）等を見学：平成31年3月30・31日実施、いしづち129号で報告予定

（4）全国まちづくり会議に参加

- ・第27回全国まちづくり会議、まちづくり委員長会議（神戸市東灘区）：平成31年2月1・2日、花岡委員長、酒井委員参加、いしづち本号で報告

（5）ヘリテージマネージャー育成講座実施の運営協力、講師担当、10回分の概要をいしづち本号で報告

- ・第1回：平成30年7月7日、林業会館、講師：花岡・酒井（敬称略、以下同じ）
- ・第2回：7月21日、天赦園（宇和島市）、講師：酒井
- ・第3回：8月18日、持田幼稚園・持田地区、講師：峰岡・久保
- ・第4回：9月8日、林業会館
- ・第5回：9月22日、萬翠荘・三津地区、講師：花岡・峰岡
- ・第6回：10月20日、白石和太郎洋館（八幡浜市保内町）・保内地区、講師：花岡・眞田井
- ・第7回：12月8日、内子自治センター・内子地区
- ・第8回：平成31年1月17日、伊予市灘町・同双海町下灘、講師：若松
- ・第9回：2月2日、常信寺・道後地区、講師：久保・

若松

- ・第10回：2月16日、林業会館、「私の見つけた文化財」の発表と修了証授与式

（6）歴史的建造物整備強化事業に協力

- ・スキルアップ講座の第1回目を開催：平成31年3月16日（予定）、えひめ共済会館
- ・歴史的建造物相談窓口の設置、委員会より委員を選出
- ・歴史的建造物委員会設置の準備検討会を開催

（7）冊子編集会議

- ・これまで約33年の委員会の活動報告として会報「いしづち」への発表をまとめた冊子「愛媛の古建築を訪ねて」を平成30年10月23日発刊、現在販売中。
- ・編集委員会を第17回～24回の8回実施

（8）その他の会議、セッションへの参加

- ・第7回全国ヘリテージマネージャーネットワーク協議会総会に参加：平成30年10月25日、埼玉県大宮市、花岡委員長・峰岡副委員長参加
- ・全国大会時に開催された、第6回全国ヘリテージマネージャー大会に参加、埼玉県大宮市、平成30年10月26日、花岡委員長他参加
- ・第3回中四国まちづくり委員長会議、平成30年7月21日、香川県宇多津町、花岡委員長・眞田井委員参加、いしづちNo.125で報告

2. 第27回まちづくり会議、平成30年度全国まちづくり委員長会議の報告

①第27回まちづくり会議：全大会（酒井）

平成30年度第27回まちづくり会議が、「まちづくりの課題とその解決へ向けての展開を探る～50年先の未来に向けて」のテーマで、平成31年2月1・2日の2日間、神戸市東灘区石屋川の御影公会堂に、全国のまちづくりの担当者150名が集まって開催されました。当県からは花岡直樹委員長と酒井純孝が出席をさせていただきました。

1日目は、開会に先立って連合会まちづくり委員長の森崎輝行氏より、今回の開催主旨の説明がありました。阪神淡路大震災の災害に遭われた兵庫県の県民と行政の方々の努力による、被災された地域の現在までの復興の実体験に基づく内容説明でした（最近続いている災害にとっても、その復興についてのプログラムは、参考になります）。



会場の神戸市立御影公会堂



全大会の様子

また、各地域においては、少子高齢化、人口減少、産業の不振といった時代に、南海トラフ巨大地震、津波、中央構造線・活断層による地震といった自然災害の課題を抱えています。それらの課題に備えるまちづくり計画を行うためには、過去の復興に学び、産官学民が協働での事前の復興まちづくり計画が必要であるとのことで、今後の建築士会と行政の役割分担や協働のあり方を学ぶことができました。その手法として、自治体（兵庫県）から5部門について、復興の実践での苦労と難しさについて報告がありました。

- ・被災建築物応急危険度判定の実施
- ・景観形成重要建造物の保存活用～建築基準法の適応除外
- ・今後の景観行政の役割～ひょうごの景観ビューポイント150選
- ・市民参加型福祉のまちづくり～チェック&アドバイス制度・ひょうご県民ユニバーサル施設
- ・空き家対策の総合的推進～予防、利活用、適正管理
予 防：建築士等と協働の啓発マニュアル作成
利 活 用：改修費補助

適正管理：地域で管理する取り組みへの支援

そ の 他：災害時に民間賃貸住宅の空き住宅として確保する取り組み

などの具体的な報告でした。これらの事例を予備知識としておいて、2日目のワークショップで検討する予定の問題提起が5部会から発表され、1日目が終了しました。

懇親会に入って宴が盛り上がると、それぞれの地域の活動や建築士会、組織と取り組み等が見えてきます。共通点は、まちづくりには時間が、取り組みには行政と士会にキーマンが、補助金等が必要との意見が出ました。

2日目の部会別のワークショップでは、防災・歴史まちづくり・景観・街中（空き家）・福祉の各部会に分かれての討論会でした。私は、歴史まちづくり委員会に参加。まず、岡山県の中村陽二氏によるまちづくりの実情報告の後、連合松竹昭彦担当委員長よりワークショップの進め方の説明を受けて会議が始まりました。

- ① まちづくりの意義と意味：文化の継承と安心感
- ② 建築士の役割：羅針盤のような物。記録を残す。
- ③ 建築士会連合会に望む事：国の動き・建築士会の動き→情報
- ④ 建築士会の役割：行政と市民のパイプ役
ということにまとめられました。



歴史まちづくり部会

この後の全大会で、各分科会まとめを部会長が発表を行いました。「50年先の未来に向けて」のサブテーマに、建築士会と建築士の活動の方向を探る、有意義な会議でした。

全体会議終了後会議場を後にしました。まちづくりには時間と費用がかかります。先駆性のある県は色々な難問を解決し、伝統建造物を保存し、活用までに繋がっています。愛媛県も頑張っています。全国レベルにまだまだ達していない感じがします。熱き心をもらって帰り

ました。

余談ですが、愛媛県の花岡直樹委員長は、長年まちづくり会議や委員長会議に出席されていて、さすが建築士会の全国版のお方でした。愛媛県建築士会で作成した「愛媛の古建築を訪ねて」のチラシと実物数冊を持参して、知合いに説明・販売し、注文を受ける様には、交流の長い友人と旧交を暖めながらの建築士としての活動に頭が下がりました。ありがとうございました。



「愛媛の古建築を訪ねて」の予約受付

②同福祉まちづくり部会と全国まちづくり委員長会議（花岡）

今年は酒井委員も参加してくださったこともあり、部会に分かれた分科会は、初めて「福祉まちづくり」に参加しました。



福祉まちづくり部会の様子

司会進行は、連合会まちづくり委員をされている、徳島県の中村正則氏。全国各地の福祉まちづくりの先進例が紹介されました。中でも印象的だったのが、バリアフリーに徹した最新の医療施設である「神戸市立医療センター中央市民病院」の紹介でした。また、バリアフリー観光に取り組んでいる沖縄県、宮崎県、島根県の事例も紹介され、共感を覚えました。そのあと意見交換が行わ

れましたが、この部門の取り組みがまだゼロに近い愛媛県としては、今後の組織体制、取り組みの計画などに取り組んで行かねばと痛感しました。

2日目の午後は、平成30年度全国まちづくり委員長会議です。2日間にわたるまちづくり会議で、参加の皆さんも疲れてきたころですが、そんなことには関係なくいつものように熱心な討議が行われました。

7つのブロックの代表からの活動報告のあと、各ブロックに分かれての意見交換会を行いました。ここでは見慣れた顔が多いので、ちょっとホッとします。第4回中四国ブロックまちづくり委員長会議を7月に島根県で開催することが決まり、建築士会のまちづくり活動を地域人に呼びかけて行なっては、若い人を対象に珍しい視点で講演会を行ってはどうか、などの活発な意見が飛び交いました。



まちづくり委員長会議の様子



中四国ブロックの意見交換会

最後にまとめの全体会と意見交換が行われ、2日間にわたる長い、そして充実した会議を終了しました。いつも思うことですが、この成果を持ち帰って、愛媛県での活動に役立てるよう努力したいと思います。

平成30年度 技術講演会 報告

青年委員会委員 毛利 政友

日 時：平成31年2月9日（土）

場 所：愛媛県林業会館

参加者：41名

去る2月9日に青年委員会が主催者となり、平成30年度技術講演会を開催しました。講師としましては縁があつてつながりを持つことができました、東京都の設計事務所の共同代表として活躍されています（株）T I Tの富沢氏・池田氏・田中氏の3名をお招きしました。

「地域デザインとまちづくり」と題しまして、地域住民との協働により実現したまちづくり、地域に根ざしたデザインについて講演をいただきましたので、事例を交えて紹介をしたいと思います。



（株）T I Tパンフレットより

平成28年に完成した、公的賃貸住宅と集会所からなる、福島県田村市都路地域の「公的住宅拠点づくりを通した集落再生事業」です。この地域は原発事故に伴い警戒区域に指定された事により、避難指示が出されました。このため避難先となった仮設住宅に赴き、住まう方の話を聞きながら建物の計画を進められたとのことでした。避難先から再び戻り、集落を再生するための「家族を起点とした地域づくり」の拠点とするべく、住戸の配置計画や規模、間取りに至るまで、地域住民との協働により整備されたとのことでした。

また隣接する集会所についても、4本の柱を組み合わせたラーメン構造とし壁のない大開口を持つ建物とすることで、外部に対して開かれた、構造的にも特色ある建物を計画されていました。

浦安市元町の「浦安旧漁村の住文化の継承」では、漁村集落として形成された町割りが、周辺環境によって住宅地として移りゆくなか、旧来の町割りを将来につなげる取組について講演をいただきました。



国土地理院より 昭和40年頃、および現在の空中写真

上の写真より、当時は生活空間の一部であった「路地」が、現在の建築基準により「道」としての機能が果たせず、住宅地が部分的に空地化しています。

防災上・日常生活の観点からも、空地活用の方法は場所によって異なります。住まわれている方を交えてその場所毎に活用法を考えること、住民との協働が意識の共有につながることで、また取組を周囲に発信することで、新たな「つながり」がつけられるとのことでした。

紹介しました事例を見ても、「町の人々との協働」や「地域性の継承」など、講師の皆様が掲げるテーマに集約され、そして大切にされていることが分かりました。

「地域づくり」「地域のデザイン」を考える場合、主役となるのはその地域の「住民」です。互いに協力し、また協働することで、地域の特性を活かした「まちづくり」につなげられることを、今回の講演で紹介していただきました。

最後になりましたが、この講演会に参加いただきました皆様、大変ありがとうございました。またご多忙のところ講演を快く引き受けてくださいました（株）T I Tの皆様、誠にありがとうございました。心より感謝申し上げます。



講師の方々と記念撮影

建築士免許証明書交付式・ 新規建築士免許登録セミナー

青年委員会委員 国宇 順一郎

日程 平成31年2月17日(日) 14:00～

青年委員会主催による、平成30年度 建築士免許証明書交付式・新規建築士免許登録セミナーを開催いたしました。

一級建築士15名、二級建築士16名、木造建築士1名合計32名が赤根会長よりひとりひとりに免許証を手渡しで交付いたしました。

交付式では、お忙しいところ愛媛県土木部道路都市局建築住宅課 課長 山下道和様にご臨席いただき、ご祝辞をいただきました。

新規建築士免許登録者セミナーでは、寺尾名誉会長に無理言って講師をしていただき、建築士について業務や責任について新規の建築士さん達にわかりやすく話をいただきました。

今回、知ってる人も建築士に合格されて、ずっと頑張っていたので合格できて自分のようにうれしかったです。

交付式の後に続いて祝賀会では女性委員の方にもお手伝い頂き、今回の建築士合格された方にぜひ建築士

会に入っていたきたく、活動内容などを話して建築士会をアピールさせてもらい、建築士会に入ることでのこれからのスキルアップにつなげ、コミュニケーションも広がり、たくさんの仲間を増やしていただければと思っています。



赤根会長



免許証手渡しの様子

祝賀会も楽しく、いい時間が過ごせました。若手の建築士が減っている中、建築士の魅力をもっと出していけるように頑張りたいと思います。



祝賀会の様子



山下建築住宅課長



講師 寺尾名誉会長



合格者のみなさんと記念撮影

平成 30 年度全国青年委員長会議

青年委員会委員長 松平 定真

日程 平成 31 年 3 月 2 日～3 日（東京建築士会）

平成 31 年 3 月 2 日～3 日、青年委員長として全国青年委員長会議（東京都中央区）に出席しました。

1 日目は、今年度のテーマは『僕らが考える明日、10 年後の建築士』～行動計画編～ということで、各県の委員長とワークショップ形式で、10 年後の建築士・建築士会のあるべき姿（ビジョン）を実現するため、全国共通のアクションプラン（行動計画）を内外に発信・実践すべくいくつかのまとめる話し合いを行いました。



まずは、『地域と建築士の「より良い」を目指す』というテーマについてについて、各グループでディスカッションを行いました。

1. 建築士の資質、人間的な成長 2. 建築士の報酬
3. 建築士の労働環境、働き方 4. 建築士の社会的な評価について、個人的なものではなく、全国共通に行えるアクションプランを検討しました。



その後、各グループで順番に発表を行い、様々な意見交換をしながら、今後のアクションプランの決定に向けて会議が進められました。（詳細は後日、連合会が発表）
建築士会の青年委員として

○我々の存在目的

地域と建築士の「より良い」を目指す。

○我々のアイデンティティ

アーキテクチュアル スペシャリスト
～建築職種の輪を広げる革新者の集団～

○我々の使命

責任と誇りを胸に

現在と将来の安心を地域に提供することで
社会的信頼を獲得する。

○我々はどこへ行くのか

（会議内容をまとめて、今年度中に連合会が発表）

という結論となりました。今後の青年委員会の方向性が決まり次第、青年委員会で発表したいと思います。

2 日目は、建築士としての災害時の対応ということで、クロスロードゲーム（CRG）という災害時に的確に対応ができるような訓練を体験しました。



地域に寄り添いながら自らの知識と力を供給している我々ですが、災害の際にも何かしらの協力をしたいと考えているものの、いざ実践（訓練ですが…）するにはまだまだ備えが万端ではないということがわかりました。今後の災害時に、建築士（建築士会）として地域の方たちの力になれるように、また的確な対応ができるように学んでいきたいと思っています。



今回の会議で学んだことを、今後の青年委員会のメンバーと共に、これからの建築士会を盛り上げていきたいと思っています。

中学校での職業講座

四国中央支部 稲村 聡

実施場所 川之江北中学校
日 時 平成31年2月7日
参 加 者 高橋智洋、稲村聡、藤田満胤、久保元悦治

先般2月7日に地元の川之江北中学校にて毎年恒例である職業講座が開催されました。この講座は実際に様々な職業の方をお招きして仕事のお話をするという催しです。生徒にとっては、学校生活で学ぶことのできない勤労の尊さやその意味の一端を理解してほしいとの趣旨で毎年開催されています。例年四国中央支部におきましても建設業代表として講師派遣の依頼があり、今年は私と同じ青年委員数名にて準備をして当日に臨みました。

当日は、建設業以外にも病院や介護関係の方、製紙関係や飲食店関係の方もおられ、ここはぜひ他業界の方には負けないプレゼンをしなければと気合を入れました。



さて、順番がまわってきて生徒が呼びに来ていよいよ「建設業とは」について講座を開始することになりました。私が仲間と用意した資料はパワーポイントに収めた地元の市役所新設工事に伴う進捗写真と7月豪雨災害の写真、そして建設業についてその役割や分野を簡単に説明した資料でした。これらの資料とは別に実際に用いられた建築と土木の設計図をA1用紙に焼いて黒板に貼り付けてみました。生徒たちは実際の設計図のち密さに大変興味深々で食い入るように見ていたのが印象的でした。そして講座が始まっていきます。まず私が最も訴えたかったことは職業それぞれの説明ではなく、それら全てに共通することとして仕事をする意味を考えて欲しいと思い、そのことを問いかけてみました。なぜ仕事をするのか、お金儲けが生活のためか、みんなしてるからなのか、少しの間生徒たちに考えてもらいました。私自身の答えとしては、「世界は誰かの仕事でできている」と

このフレーズを用いて説明しました。(このセリフ聞いたことがある方は笑ってください)

「世界は誰かの仕事でできている、いまみんながいるこの場所も時間も誰かの仕事のおかげで成り立っています。この教科書も机も誰かの仕事の成果です。そんな世界で最も皆さんの生活に貢献しているのが建設業です。」

上記のような語り口で建設業の説明に入っていたのでした。特に建築業と土木業の性格の違いを説明し、実際にある地元の物件であったり、7月豪雨災害の事例を活用することで身近な所での活動を紹介できたのは良かったと思います。普段目にしないところでこういったことが行われているのか説明する事が出来ました。



一通り内容を終えたところで質問タイムに入ったのですが、生徒たちからはこれでもかというくらいの質問が飛び交ってきたのが予想外でした。「耐震構造は絶対大丈夫なのか」、「一番の苦労は?」、「職人になるにはどれくらいの時間が必要?」、等々質問が途切れることが無く残り時間いっぱい答えていくことになりましたがことのほかうれしく思った次第です。

また後日生徒からお礼文を頂くのですが、その中には将来建設業に入りたい、1級建築士になりたいなどの感想も寄せられ、非常にやってよかったなあと感触を得ました。近い将来の建設業を担う若手が1人でも誕生したらうれしい事だなあと思いました。

我々建設業は将来の担い手不足による暗い未来を感じがちですが、自分たち一人一人がその立ち位置でしっかり頑張る事で次世代の若者に何らかの良いメッセージを送る事ができれば、少しは良い将来に繋がるのではないかと、この中学生たちをみて思いました。

最後に、一緒に活動してくれた青年委員の仲間たちに感謝申し上げます。ありがとうございました。

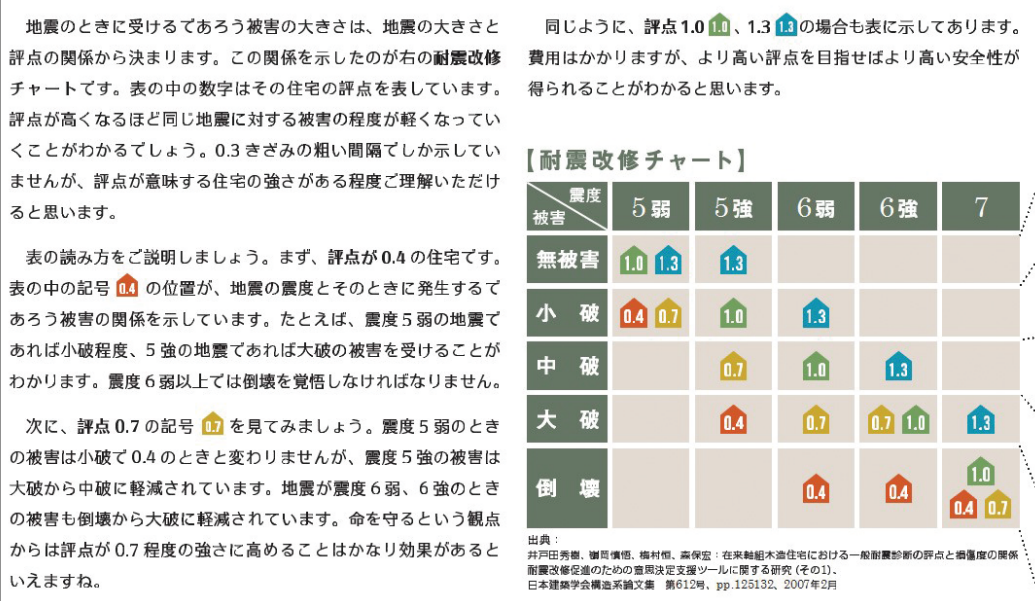
既存木造住宅の耐震化について

新居浜支部 柚山 一利

皆様いつもお世話になっています。新居浜支部の柚山一利と申します。松山中央支部の中尾様よりバトンを受け取りました。私は、平成16年より木造住宅耐震診断に公的補助金が出るようになったのを契機にして、本格的に耐震診断事業を行うようになりました。当初は診断事業のみの補助金制度でしたが、平成22年度から耐震診断に加え耐震改修設計及び耐震改修工事にも補助金が付くようになりました。それまで耐震診断は補助金がある為、受けたとしても、それ以降の改修設計、改修工事へと進む事例は殆どありませんでした。しかし平成22年度からの補助金制度を契機として徐々に耐震改修工事まで進まれる方が増えてきたかと思います。又、平成28年度より建築士会様が事務局となって木造住宅耐震診断派遣事業が始まると同時に診断件数も大幅に増加し、診断後の改修設計、改修工事へと進む割合が増えてきました。又、この派遣事業が始まると同時期に、愛知建築地震災害軽減システム研究協議会の知見を取り入れることが愛媛県で認可され、その協議会で開発された補強工法を取り入れることが可能となりました。例えば以前であれば、土壁仕様の耐力壁の構造用合板補強には、既存の土壁を解体する必要がありましたが、この工法を利用することで土壁を解体することなく土壁の耐力と構造用合板の耐力を加算することが可能となり、補強工事費用の削減に寄与できるようになりました。改修工事へと進むか否かの判断基準は、やはり工事に掛かる費用の大小によるところが大きく、いただける補助金に加算する費用は、約100万円以内がほとんどでありました。

改修工事へと進む建物の構造的な特徴として、平屋建ての土壁仕様の建物が圧倒的に多く、2階建ての建物では1階に掛かる補強工事量が多くなるため、施主の腰は重く感じられます。又、昭和50年前後の建物で建売形式の住宅では、建物の建設費用削減から、土壁の建物はほとんど見られなく、筋交い耐力壁形式の建物が多くなっているようです。これは、引き剥がしの調査を伴わない一般診断では、筋交いの位置を特定することが難しく特に総2階に近い建物では、1階の筋交いの位置の特定がほぼ不可能で、診断結果の評点は、0に近い数値となることが多くあります。耐震性能が低いであろう建売形式の建物の耐震化が進むことが本来の趣旨かと思いますが、このあたりの改善ができないものかと思案しています。ここからは、私個人の考えであります。愛媛県の補助金の規定をもう少し緩やかにできないものかと考えています。例えば、過去の地震被害例を見ますと、2階建ての建物で2階部分が倒壊している事例は殆どなく、ほぼ1階部分が倒壊しています。このことから、2階部分の補強は、補助金の要件から外していただく、又、補助金の要件である評定の点数を0.7以上とする。これにつきましては、高知県では、すでに行われています。添付資料の「耐震改修の効果について」にも書かれている通り0.7への補強効果は高いものとされています。

けんちくの輪らしからぬ文章となりましたがお許しください。次回は、松山支部、村上敦様をお願いしました。



「耐震改修の効果について」

委員会活動のこと

伊予支部 若松 一心

久保 孝さんから紹介をいただきました伊予支部の若松です。私が建築士会に入会してはや25年が経とうとしています。

建築士会での活動はいろいろありますが委員会での活動が現在の私の士会活動の軸になっていると思います。

委員会については総会の資料で見て名前しか知らないという人も多いと思います。実はいろいろな活動をしています。

委員会は各支部から委員を選出し組織されます。私の場合は最初、広報委員になりました。広報は「いしづち」の編集が主な仕事です。編集作業は決まって週末でした。仕事の都合で予定を調整することは大変でしたが大先輩方の助けを借りながらなんとか務めることができました。広報委員を経験する事で社会人となって初めてまとまった文章を書く機会を得たことはその後の活動において良い経験となりました。

広報委員の次に「まちづくり委員」、「文化財・まちづくり委員」となりました。本紙に掲載された活動報告を読まれた事がある方はご存知とは思いますが文化財・まちづくり委員会の活動は県内各地に残る文化財の調査や市民講座の開催等があります。広報委員の時も大変だとは思っていましたが、文化財・まちづくり委員会も年間を通じた活動がありなかなか大変です。文化財調査は現地にて実測調査した内容を図面に起こし報告書にまとめます。図面作成は委員が作業を分担して行います。調査は週末で終日作業になる事も多く調査員の確保はいつも大変です。委員長からはいしづち〇月号の締切日を告げられ、実務の予定との狭間でいつも作業は締切直前までしている事が多いです。

ここ3年位は昨年末に出版された書籍（愛媛の古建築をたずねて）の編集やヘリテージマネージャー養成講座の準備などで更に忙しくさせていただきました。一緒に活動する委員のみなさんの実業と両立されている姿にはいつも感心しています。

準備や運営上の相談等で委員同士の交流が密になる事はいいことで職場の仲間や家族でもない人達とこんなに時間を共有し仲良くなる事は大人になってからは通常ではありえないと思います。そこから生まれた絆は私に

にとって大切な宝となっています。

委員会の名称は「文化財・まちづくり委員会」となっておりますが「まちづくり」への関わりは現在少ないのが現状です。現在の委員会活動は時間的にも大変充実している事で新しい活動をする余裕は無いようです。

私の住んでいる伊予市は山あり海あり限界集落あります。将来の生活基盤、自然災害対策への不安もよく耳にします。地域活性化も求められています。人口も多く活気があった昔の状態に戻す事は難しいですが住民の一人として携わっている委員会活動や地域実践活動を通して地域にとって大切ななにかを探っていきたいと思っています。

委員会として今後解決しなければならない課題も見えてきました。「委員の固定化」についてです。任期が改まったも前任者が更新せざるを得ない場合が多い事です。長年在籍する事で文化財調査等の経験値が上がる事はいい事なのですがもっと多くの会員の人達が活動に参加していただける仕組みが必要だと思います。我が委員会は大所帯ですがなかなか新しい人が入らず人気があるとはいえません。（他委員会もそうだとおもいますが）活動内容をご存知の方からは尚更敬遠されている気もします。幽霊委員もいます。建築士会は個人が任意で入会する団体なので強制力はありませんが誰かがやらなくてはならない仕事も多くあります。会員内には人材はいると思うのですが時間と手間をとられる活動にはなり手は見つかりません。ここは工夫しなければと思っています。

私の周辺を見回すと会員の高齢化率は高くなり高齢＝役目を引退と考えていらっしゃる方が多いように思えます。生涯現役とは難しい事と理解はしていますが経験を活かして少しでも長くご協力していただければ委員会活動の更なる充実にも繋がっていくのではないのでしょうか。

新年度が始まりました。微力ですがひとつひとつやっていこうと思います。ご協力よろしくお願いします。

次の執筆は文化財まちづくり委員会の仲間、峰岡秀和さんをお願いします。

HOUSE



煮えたぎる血の池の畔で、赤鬼が深いため息をついていた。その息は生温い風となり、三つぶんの巨大な針の山を越えて、青鬼のところまで届いた。

青鬼は、大釜の中で浮き上がってきた罪人たちを箸でつついて沈めていたが、おや？と首を傾げて手を止めた。赤鬼は考えるより行動が先の鬼だ。先日、蜘蛛の糸事件のときには「お釈迦様は無責任だあ！」と怒鳴り散らしながら、天空から降ってくる者たちを次々と金棒で打ち砕いた。裂けた肉片がばらばらと飛び散り、三途の川まで降ってきた。見かねた閻魔大王が、暴れる赤鬼を押さえつけ、大層強い酒を吞ませてようやく事を収めたのである。

確かに天空から蜘蛛の糸を垂らし、ひとりの罪人を天国へ引っ張り上げようなどと、お釈迦様も気まぐれすぎる。当然なんの事前通達もなかった地獄界では、糸に殺到する者たちで大パニックとなった。

すうっと生温かい風が、再び青鬼の赤い前髪を揺らす。

「これはただ事ではないな」

釜の中で悶え叫ぶ者たちに大きな鉄の蓋をして、青鬼は血の池まで行ってみることにした。

針山を越えて、青鬼は深紅の血が沸騰する池の前に来てみると、なんと赤鬼の身体が紫に変色している。

「どうした赤鬼、病気か？」

「ああ青鬼、残念なことに鬼は病気にはならない。でもできることなら死にたい」

「赤鬼、本気か？鬼は死んだら気色悪い天国へ行くんだぞ。考えただけで吐き気がする」

青鬼は、紫色になった赤鬼を覗き込んで言った。

「俺だってそれだけは勘弁してほしい。しかし、だ」

ここまで言うとは赤鬼はついにわーんわーん、と泣き出した。その涙は血の池に流れ込んで、浮き沈みしていた罪人を一気にのみ込む。

「おい赤鬼、泣いていたのでは、さっぱり俺も助けようがないじゃないか」

「もしかして青鬼は俺を助けてくれようとしているのか？」

「だからここに来たんじゃないか。鬼同士、助け合わないとなあ」

赤鬼は、涙で真っ赤になった目で、青鬼を見つめた。

「実は、俺は頭が悪い」

「知ってる」

「この間の一件で、閻魔大王が大層お怒りになってな」

「だろうな」

「だから俺に閻魔大王の家を建てろと言うんだ。し

かもその家に大王様が満足しなかったら、俺は人間界へ送られちゃう」

青鬼は絶句した。地獄へ送られた罪人は怖くないが、罪人になる前の人間ほど恐ろしいものはない。赤鬼が池を眺めながら肩を落とす。それなら、まだ吐き気に耐えながらも天国で暮らす方がまだマシだ。

「俺は頭が悪い」

「知ってる」

「その俺が家なんか建てられるわけがない。しかも大王様がどんな家に満足するかなんて、知ったこっちゃない」

「そりゃそうだ」

青鬼は、赤鬼が不憫でならず、必死で知恵を絞り出そうと頑張った。

「金ピカの竜宮城のような御殿はどうだろうか」

「ずっと前に大王様が乙姫は美人だが悪趣味だ。あんな成金御殿を建てて、ばっかじゃねーのって言ってた」

「確かにその通りだ」

二人の鬼が頭を抱えたまま、地獄の夕日をただ眺めるしかない。太陽がすっかり沈んだ時、

「なあ、そもそもなんでこんなことになったんだ？」

赤鬼が叫ぶように言った。

「そりゃあ、お前さんが天から降ってくる罪人を、バッティングセンターの球みたいに金棒で打ったりするからさ」

「それ、俺のせいかな？蜘蛛の糸を垂らしたのは誰だ」

二人は顔を見合わせる。

「お釈迦様だ！」

逆恨みは、鬼の得意技である。二人は意気投合、怒りの矛先は天国のお釈迦様に真っすぐ向けられた。

「青鬼、俺は天国へ行く。責任とってもらおうぞ」

「赤鬼、俺も行ってみよう。この際だから今まで言いたかったことも言ってやる」

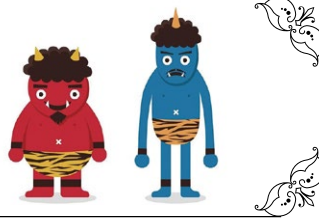
二人の鬼は揃って金棒を担いで、肩を並べて出発した。

閻魔大王にバレないように、108段の天国への階段を上るのはそれはそれは大変だった。よく磨かれた階段は、つるつるよく滑る石で出来ていて、少しでも気を抜くと、あっという間に一段目まで落ちてしまう。二人は細心の注意で全身をコントロールしながら一段ずつ、しがみ付くように上っていった。途中、悪寒と吐き気が何度も襲ったが、お釈迦様への恨みの方が勝った。

ところがようやく登り切り、雲の中にポツンと建つ天国の門の前までたどり着いた。けれど門の開け

第5話 ideal house

理想の家

田眞 夕楽
た ま ゆ ら

方がわからない。

「これは困ったな」

巨大な門を見上げていると、赤鬼は足元にモゾモゾとなにか這い上がってくるものを感じた。よくよく見ると、蜘蛛が一匹、大きな眼で赤鬼を見上げている。

「お前、もしかして？」

「はい、先日はお釈迦様のご命令とはいえ大変ご迷惑をおかけしました」

天から垂らされた糸は、この蜘蛛のものだったらしい。

「ここ、突破して中に入りたいんだけど」

赤鬼が頼んでみると、蜘蛛は、にやり、と笑った。

「では、方法をお教えしましょう」

「ありがたい。どうすればいい？」

鬼たちは、小さな小さな小さな蜘蛛を自分たちの鼻先まで持ち上げて息をのんだ。

「簡単です。門の横から入ればいいんです」

「え？」

「門があるから開かなきゃと思ってるでしょう？」

「まあ、そこに山があるから登る、みたいな感じ？」

「それぞれ！門の左右は雲でしょう？」

「なるほど」

鬼たちは、鬼よりも大きな天国の門を横目で見ながら、そのすぐ側を堂々と歩いて、天国の中に入っていた。

「やっぱり気味が悪いな。吐き気が復活してきた」

薄桃色の蓮の花が浮かぶ池からは、気品ある甘い香りが漂う。様々な色の半透明な蝶が舞い、空は虹色、足元はふわふわした雲だ。

「お釈迦様はどこに居るんだ？」

青鬼が呟いた瞬間、赤鬼がすでに叫んでいた。

「おしゃかさまああああ！どこだああああ！」

すると、足元の雲がさっとひと塊になり、二人を一気に持ち上げた。

「これがキン斗雲ってやつか」

二人は翡翠色の森や、コバルトブルーに輝く湖色の上を飛び、やがて天女たちが舞う桃色の宮殿に到着した。

柱の一本一本が芯から輝き、床を歩くとどこからもなく花びらが舞う。天女の歌声は優しく心を温めた。鬼たちはキン斗雲から降りて、鼻をつまみながらつま先立ちで進んだ。全身が痒くてたまらない。

すると正面のカーテンが開いて、お釈迦様がひょっこり顔を出した。

「よく来たね。まあ座れ」

「座るとお尻がかぶれそうなので、立ったままです」

仁王立ちになっている赤鬼と青鬼を、お釈迦様は代わる代わる見上げながら、にこにこ笑った。

「で、閻魔大王の家のことで来たのだろうか？下のことは大体把握しているからね」

赤鬼が真っ赤からまた紫色になって、お釈迦様に叫んだ。

「わかってるんなら話は早い。あんたのせいで、俺は酷い目に遭ってるんだ。なんとかしろ」

お釈迦様は黙って一枚の図面を差し出した。

「この通りに建てるよ」

青鬼はその図面を見て首を傾げた。とても質素な囲炉裏小屋だったのだ。

「これで本当にいいのか？」

お釈迦様は、黙って深く頷いた。

「それからこれは天国土産じゃ」

それは空気のように軽く、赤子の肌のように柔らかく、翳すと向こう側の景色がはっきり見えるほど薄い天女の羽衣だ。帰りは、さっきの蜘蛛に糸を垂らしてもらって、二人は一気に地獄まで降りることができた。

「本当に、この図面通りでいいのか？」

青鬼がまだ悩んでいる間に、赤鬼はさっさと囲炉裏小屋を建て始めた。青鬼も慌てて巨大な大木を見つけては伐り始める。夜は二人の鬼が黙々と布団を縫った。閻魔大王サイズの布団はなんといっても巨大だ。けれど天女の羽衣はどんなに使っても不思議と無くなることはなかった。

やがて小屋も建ち、布団が出来上がった。

新居の前に立った閻魔大王は、ぼろぼろと涙を零した。二人が建てた囲炉裏小屋は、大昔、まだ閻魔大王が人間だった頃、母親と一緒に住んでいた家とまったく同じだったのだ。

しかし、涙の理由はそれだけではなかった。赤鬼と青鬼が自分のことを想って天国まで行き、力を合わせて事を成し遂げたことが、非常に嬉しかったのである。

「なんと閻魔大王孝行な鬼たちだろう」

感極まっている大王に、赤鬼はうっかり

「人間界には行きたくないですからね」

青鬼は深くうなずき

「お釈迦様に責任とってもらったまでです」

閻魔大王の涙が止まった。赤鬼、青鬼は、互いにクールな視線を交わしてから、それぞれの場所に戻っていった。

おしまい

あなたの原稿をお待ちしています。

公益社団法人として、広く異業種や全ての皆様から建築士会の枠を超えて原稿を広く募集して広く購買して頂くようにしていきます。是非、寄稿して頂きますようお願い致します。本年度は年6回発行となります。
(尚、営業的色彩の濃いものにつきましては、掲載されない場合もありますので、ご了承下さい。)

「いしづち」の本年度の原稿締切日

令和元年 7月号(129号) 令和元年5月23日(休)

※ 校正印刷の関係で締切延長の最終期限は一週間後の木曜日とします。

※ 1ページ写真込みで2150文字(25文字×43行×横2段)のWORD様式を事務局で用意していますのでご活用ください。

写真は1ページ当たり3枚程度まで題名を付けて添付してください。

また宜しければ投稿者の写真(免許写真程度の顔写真)を添付してください。

会員の皆様のご参加をお待ちしております。また記事等についてのご意見・ご感想もお寄せください。

(尚、投稿された原稿につきましては、要旨を変えない程度の若干の訂正等を加えることがあるかも知れませんので、予めご了承下さい。)

この誌面を通じて、会員の方々、そして一般の方々にまで、建築についての対話等の輪が広がれば、と願っています。

情報・広報委員会

読者の声欄

「いしづち」に関するご意見・ご提案などをお寄せ下さい。お待ちしております。

「いしづち」編集委員会(士会事務局内)宛

— FAX 948-0061 —

編集後記

愛媛を愛していますか? 情報・広報委員会では、そのような話し合いをしました。

愛媛を愛していれば、愛媛の物を使い、愛媛の食材を食べ、愛媛のお店から購入していれば、愛媛の経済が潤い文化も技術も人も守られます。愛媛の人たちがこのような考えを持って、本社が愛媛でない企業やチェーン店で買い物するのではなく、愛媛に根付いている企業やお店や人から買い物するように意識していれば、愛媛から出て行っていた経済が愛媛に留まる様になります。

そして、このような意識を持ち始めると自然と愛媛にどんなものがあるのだろう? と気になると思います。愛媛の美味しい野菜はどこにあるの? 愛媛のスーパーはどこにあるの? 愛媛に根付いた会社は? 愛媛の建設会社で信頼できるところは? 愛媛の建築士を知りたい。

に繋がると思います。まずは、愛媛を愛することから始まります。

(大平将司)

〈いしづち〉2019/5

令和元年5月発行

発行人 **会長 赤根 良忠**

発行所 **公益社団法人 愛媛県建築士会**

〒790-0002 松山市二番町四丁目1-5

TEL (089) 945-6100 FAX (089) 948-0061

http://www.ehime-shikai.com E-mail: info@ehime-shikai.com

印刷所 明星印刷工業株式会社

情報・広報委員会・広報委員

委員長 大平 将司 副委員長 渡邊 道彦

編集委員 大上 恵子 山本 晶子 政石 信行 白石 学 武智 良太 成松 弘之助

☆会員の皆様、住所等が変更になった時には事務局までお知らせください。(FAX 089-948-0061)

公益社団法人 愛媛県建築士会

会員住所等の変更届出

この様式は愛媛県建築士会の会員名簿データの変更のみです。
建築士のデータの変更には使用できません。

【正会員・準会員】

		支部		年		月		日	
ふりがな		生	大			性			
氏 名		年	昭	年	月	日	別		
		月	平						
		日							
変更部分のみ記入して下さい	現住所		〒 ー TEL FAX						
	勤務先	名称							
		所在地	〒 ー TEL FAX						
	建築士資格		一級・二級・木造・準		登録年月日	昭・平	年	月	日
				登録番号	第		号		



住所等に変更のあった建築士の方は下記の書類も提出してください。

建築士法上の住所等の届出については下記のとおりです。

建築士住所等の届出の次の記載事項(①～③)に変更があった場合、
変更があった日から30日以内に(公社)愛媛県建築士会に申請者本人が届け出てください。

- ①住所、本籍等 ②建築に関する業務に従事する者にあつては、その業務の内容
 - ③勤務先の名称(建築士事務所にあつては、その名称及び開設者の氏名)及び所在地
- 書式は愛媛県建築士会のホームページからダウンロード出来ます。

メールマガジンで講習会や勉強会などの情報をご案内

メールマガジンにご登録いただいた方には、講習会や勉強会などの情報をメールでご案内します。
登録メールアドレスはパソコンアドレス、携帯アドレス、どちらでも可能です。

ご案内メールの登録・変更・解除はHPから

<http://www.ehime-shikai.com/mailmagazine>